

これまでの経過と研究会報告書のフォローアップについて

1. これまでの経過

- これまでのエネルギー政策は、基本的に国の枠組みの中で行われてきたが、東日本大震災を契機に、エネルギー・電力源の多様化・分散化や、エネルギーの効率的利用の促進など、地方に期待される役割が大きくなっている。
- 県では、このような地方への期待に応えるとともに、安定的なエネルギー・電力需給を確保し産業の活性化や雇用の確保を図るため、外部有識者による「福岡県地域エネルギー政策研究会」を平成25年2月23日に設置。
- 約2年間、15回にわたり研究会を開催し、分散型電源や高効率発電の普及、エネルギーの効率的利用の促進などにおける地方の役割や取組みを幅広く研究してきた。
- 平成27年3月、これまでの議論の成果を取りまとめた報告書を策定し、本研究会から知事に対し、提言という形で提出。
- 今年度からは、エネルギーを巡る情勢の変化を調査するとともに、研究会報告書の報告・提言を踏まえた各主体における取組みへの助言、意見等を行うことを検討事項として、研究会を継続開催。

2. 研究会報告書のフォローアップ

- 研究会報告書では、
 - ① エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する社会
 - ② 環境にも配慮したエネルギーが安価かつ安定的に供給される社会
 - ③ 水素を本格的に利活用する水素エネルギー社会
 - ④ 新たなエネルギー関連産業の育成・集積による地域振興・雇用創出を本県が目指すべき将来像として、これらの実現に向けた提言がなされた。
- 県では、研究会報告書の提言を指針として、事業者、県民、市町村、大学・研究機関等の各主体と連携・協力しながら、エネルギー施策の更なる充実を図る。
- 今後は、県において、研究会報告書を踏まえた取組みの検討、実施状況について定期的にフォローアップ調査を行い、調査結果に対する研究会からの意見・助言を更なる施策の展開に活かす。
- 平成27年度の県及び市町村の主な取組みは、資料1-2のとおり。
(取組みの特長)
 - ・ 県、市町村とも、公共施設等における省エネ・再エネ設備の導入を積極的に進めていること。
 - ・ 市町村においては、再生可能エネルギーの導入推進や地域に密着した分散型エネルギーの導入に取り組む事例が着実に増えていること。

- ・ 県及び両政令市においては、燃料電池自動車の導入補助を行うなど、水素社会の実現に向けた基盤づくりが具体化してきた取組みも進めていること。

(今後の主な課題)

- ・ 新たなエネルギー関連産業の育成・集積などによる地域振興・雇用創出に係る取組みを進めていくこと。
- 平成27年度の県のエネルギー施策体系は、資料1-3のとおり。
- ※ 今年度から、研究会報告書で示された4つの将来像を県のエネルギー施策展開の柱として整理。